

試 資格取得や採用などの試験を行います **募** 参加者・受講者を募集します **イ** イベント開催・催しに参加しませんか

PICK UP

7月20日(土)から市民プールがオープンします

●期間 7月20日(土)～8月25日(日)
●開場時間 午前9時30分～午後5時
●料金 (一般利用の場合)
【使用時間2時間30分まで】
3歳以上中学生以下：100円
高校生：150円

大人：200円
【超過30分につき】 全年齢：50円
【団体(50人以上)】 個人券の1割引
●設備 50m公認プール、25mプール、
憩いのプール、児童プール、少年プール、
幼年プール

運動公園管理事務所
☎62-5163
生涯学習課スポーツ推進係
☎63-1681



募 メディア交流館 主催講座

サークル名	開催日時	内容/対象者/会費	講師
①パソコン・タブレット よろず講座 (定員6人)	7/16、8/6 全て(火) 10:00～12:00	パソコンやスマートフォンでのお困りごとにお答えします。 連続的にWord、エクセル講座、パワーポイント講座もして います/筆記用具、タブレット(貸出あり1,000円)/1回 1,000円 初回はテキスト代500円	きくちやすひろ 菊池泰宏 (メディア交流館長)
②子どもパソコン・ プログラミング講座 (定員6人)	7/16、8/6 全て(火) 17:00～18:30	タイピング、パソコン検定、プログラミングなど楽しく学ば う! / 小学3年生～中学3年生 / 1回1,000円 初回はテ キスト代500円	むらかみけいこ 村上桂子さん (パソコン教室 にこここ荒尾校)
③パワーポイントでチラ シや案内状を作ろう (定員6人)	7/26(金) 18:00～21:00	パワーポイントとWindows Live Photo Galleryを使って、 自分で撮影した写真でチラシや案内状を作る / 20歳以上の 人、団体運営や事業を行っている人 / 1,500円	きくちやすひろ 菊池泰宏 (メディア交流館長)
④子どもプログラミング 体験教室 (定員7組)	7/28(日) 10:00～12:00	タッチセンサー、超音波センサー、カラーセンサーを使って、 ロボット相撲をします。作ったロボットを使って、相撲大会 を実施します / 小学3年生～中学3年生※保護者同伴可 / 1,500円(1組)	きくちやすひろ 菊池泰宏 (メディア交流館長)
⑤電子ものづくり講座 (定員6人)	7/9、23 全て(火) 12:30～14:30	パソコンを分解・パソコンについて知ろう! / ものづくりが 好きな人 / 工具は館で用意 / 1回1,500円と部材代3,000 円程度 テキスト代500円	きくちやすひろ 菊池泰宏 (メディア交流館長)
⑥防災教室 (定員20人)	7/27(土) 13:00～16:00	「平常時の対策」と、「自分の命は自分で守る。なぜ避難しな いのか?」について学びます / 20歳以上の人 / 1回200 円	ほうさいにん かい あらお防災人の会
⑦夏休み こども日本舞踊 体験教室	7/28、8/4 全て(日) 10:00～12:00	日本の文化である浴衣や仕草を体験し、踊りもしながら日本 文化を楽しみましょう / 小学1年生～高校3年生※保護者 同伴可 / 浴衣・帯・足袋か白のソックス持参※ない人は事前 に要申込 / 100円	ふじまかんこ 藤間勘古さん (荒尾日本舞踊会)

●申込方法 全て要予約。メディア交流館に電話か直接申し込み
※⑦は、荒尾日本舞踊会(藤間) ☎0944-52-0148に連絡(7/20(土)まで)。
●場所 メディア交流館 ☎69-0552 ①②③パソコン室/④⑤⑥研修室A/⑦多目的ホール

※詳しくは圖にお問い合わせください。

市役所などの公共施設
の喫煙所が変わります

健康増進法の改正により、
受動喫煙の影響が大きい子ど
もや患者などが利用する学
校、医療機関、児童福祉施設
や、政策などの企画・立案業
務を行う市庁舎が、7月1日
から敷地内禁煙になります。
改正に伴い一部の市公共施設
内でも敷地内禁煙になります
が、市庁舎と企業局事務所は
現状を考慮し、屋外に喫煙場
所を設置します。今までの喫
煙所から変更しています。ご
注意ください。

圖公共施設マネジメント推
進室 ☎57・7160

国民年金保険料免除申
請の受け付けを開始

経済的な理由で国民年金
保険料を納めることができ
ない場合は、免除・納付猶
予制度をご利用ください。

●受付場所
保険介護課国保年金係
●免除期間 令和元年7月分
～令和2年6月分
●免除の種類
全額・一部免除(4分の3、
半額、4分の1)・納付猶予
(50歳未満)

●必要なもの
年金手帳、認印など

※平成31年1月2日以降に
転入した人は、前住所地
の令和元年度(平成30年
中)所得課税証明書が必
要です。

※失業の場合は「雇用保険
受給資格者証」か「離職票」
の写しがあると、特例制度
を受けられます。

※本人、配偶者、世帯主の
前年所得で審査するので、
希望した免除を受けられ
ない場合もあります。

圖保険介護課国保年金係
☎63・1327

計量器の定期検査を
実施します

取引や証明に使用するは
かりは、2年に1回の検査が法
律で義務づけられています。
定期検査を行いますので、
計量器をお持ちの人は受検を
お願いします。

●検査対象となる計量器
・商店などで、精肉・鮮魚・青果・
惣菜などの売りに使用する
はかり
・学校、病院、保育園などで
使用している体重測定用の
はかり
・農業、漁業などの生産者が

●日時・対象地区・場所

検査日	受付時間	検査地区	検査場所
8月7日(水)	午前10時～午 後3時 (正午～午後1 時を除く)	万田・万田中央	大島浄化セン ター
8月8日(木)		府本・八幡・桜山	文化センター (北側駐車場)
8月9日(金)		荒尾・井手川・中央・ 緑ヶ丘・平井・有明・ 清里	

生産物の売買に使用するは
かり
●手数料 1台当たり500
円～2,200円ほど
※民間の計量士による検査を
1年以内に受検した場合、
検査の必要はありません。
また、定められた地区外で
も受検できます。
※キッチンスケール、ベビー
スケール、ヘルスメーター
などの家庭用計量器は取引
や証明には使えません。
圖産業振興課 ☎63・1432

地域おこし協力隊 活動便り Vol.34

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、
荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。
地域活動に熱意のある都市部の人で、活気あふれるまち
づくりの担い手となる人を荒尾市地域おこし協力隊として
募集しています! 詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆上田恵子隊員(平成29年1月着任/移住・定住担当)

JR九州ウォーキング(南荒尾駅～長州駅コース)参加者へのお
もてなしを行いました。昨年同コースのウォーキングに参加し、
市外からも多くの方が参加するこの機会は、PRに絶好のチャンス
と考えました。コース途中にある荒尾干潟で、荒尾産オリーブの
新漬けを試食提供すると、「荒尾にオリーブ?」、「おいしい!」な
どの感想が。試食を実施することで海や特産品などについてプラ
スの会話ができたことは、「荒尾市」をただの通過点ではなく、後
から思い出せる場所として印象付けできたのではと思います。来
年は市民として、おもてなし頑張ります!

荒尾の魅力、荒尾の情報を
Facebook、Instagramで発信中



荒尾市地域おこし協力隊
Facebook



荒尾市地域おこし協力隊
Instagram



▲参加者は1134人!「海が見れて幸せ」
の声に、私も幸せになりました

協力隊ゆるキャラ
「アシエル」